

## 議案第162号

# 指定管理者の指定について

(大津市立木戸老人福祉センター、北老人福祉センター、中老人福祉センター、南老人福祉センター、東老人福祉センター)

令和5年12月14日  
健康保険部 長寿施設課

# 1 老人福祉センターの設置状況



## 2 老人福祉センターの概要

### ◎ 設置根拠

老人福祉法 第15条第5項

国及び都道府県以外の者は、社会福祉法の定めるところにより、老人福祉センターを設置することができる。

### ◎ 実施事業

現在、各種各種相談、教養・講座、機能回復や老化防止のためのリハビリ体操教室の開催、デイサービス、憩いの場として卓球、入浴、趣味講座の発表会などを実施している。令和6年度からは、機能充実を図り、順次デイサービス事業、入浴事業を終了し、健康寿命のさらなる延伸に向けた事業に取り組む。

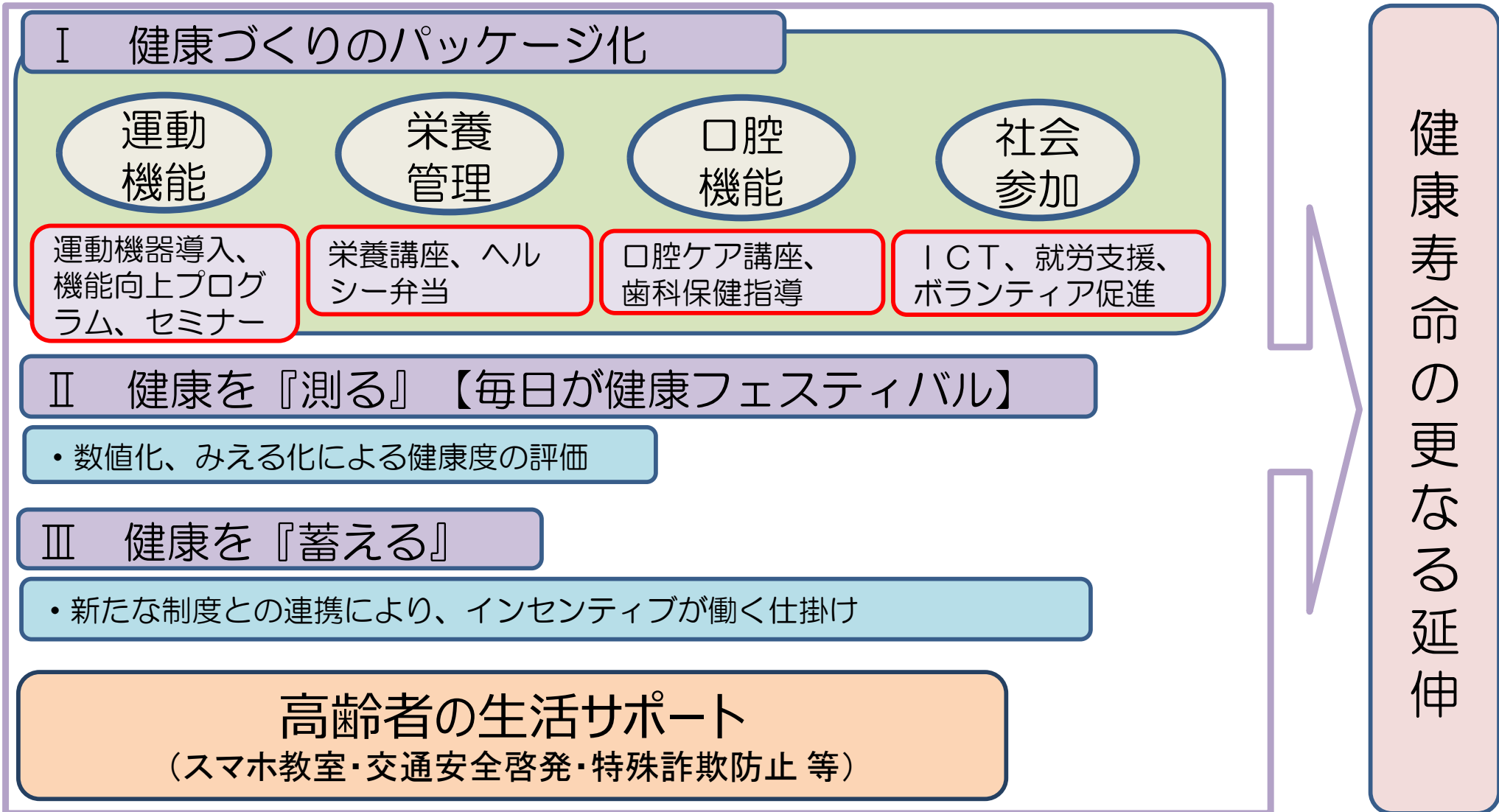
(令和5年6月通常会議 老人福祉センター条例改正)

### ◎ 現在の指定管理者

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間 非公募）

# 3 老人福祉センター機能充実の概要



# 4 健康保険部指定管理者選定委員会

## 1 選定委員会の委員

京都ノートルダム女子大学教授(委員長)、弁護士(委員長職務代理者)、  
公認会計士、健康保険部次長、同部介護保険課長 計5人

## 2 選定経過

### 第1回 令和5年7月14日(金)

- ・選定の方式、基準の決定
- ・老人福祉センターの指定管理者候補者として大津市社会福祉事業団を指名することについて承認

### 第2回 令和5年9月15日(金)

- ・指定管理者指定申請書面審査

### 第3回 令和5年10月2日(月)

- ・指定管理者指定申請事業者のヒアリング
- ・指定管理者候補者の決定

## 5 指定管理者候補者

### 1 施設

大津市立老人福祉センター

(木戸老人福祉センター、北老人福祉センター、中老人福祉センター、南老人福祉センター、東老人福祉センター)

### 2 指定管理者候補者

社会福祉法人 大津市社会福祉事業団 理事長 西村 和利

### 3 指定管理期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

## 6 指定管理者候補者を指名する理由

大津市立老人福祉センターにおいて実施している併設デイサービス事業については、健康づくりの拠点施設としての機能を充実させることに合わせて、令和6年度から5年間にわたり、順次これを廃止することとしている。

併設デイサービス事業を廃止するにあたっては、代替となるサービスの利用調整等、既存の利用者に対する丁寧な対応を行うことにより、廃止による影響を最小限にとどめることが最も重要であることから、次期指定管理者としては、併設デイサービス事業や利用者の現状を熟知している現指定管理者である事業団が最も適当である。

よって、次期指定管理者の選定に当たっては、一般公募を行わず、管理を行わせようとする法人等として事業団を指名するものである。

## 7 申請者概要

<p>団体名 代表者 所在地</p>	<p>社会福祉法人 大津市社会福祉事業団 理事長 西村 和利 大津市浜大津四丁目1番1号</p>
<p>事業計画 の骨子</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理の基本方針</li> <li>2. 安全管理・リスク管理・緊急時の体制</li> <li>3. 文書の管理・個人情報保護・情報公開の推進</li> <li>4. 類似施設の管理実績</li> <li>5. 人員計画</li> <li>6. 職員の研修計画</li> <li>7. サービス向上策</li> <li>8. 利用促進の方策・利用者の声の反映</li> <li>9. 社会的貢献への取組</li> <li>10. 委託料(申請額)</li> <li>11. 経費の縮減策</li> <li>12. 利用料金</li> </ol>
<p>委託料 申請額</p>	<p>703, 477千円(5年間)</p>



# 8 選定基準

・各審査大項目の点数及び合計点数において、60%を最低水準点とします。

審査項目		配点	評価係数	満点 (各委員)	合計 (全委員)	最低水準点	審査のポイント
(ア) 安定的な運営		35		70	350	210	
a	管理の基本方針について						<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設定条例及び申請要項との整合性が保たれているか。</li> <li>健康寿命の更なる延伸に向けた高齢者の健康づくりの拠点施設として機能充実を図る市の方針に沿っているか。</li> <li>廃止する事業について利用者への配慮がなされているか。</li> </ul>
	老人福祉センター（5施設）	5	5	25	125	—	
b	安全管理・リスク管理・緊急時の対応について	5	2	10	50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常時における安全管理が徹底されており、利用者が安心して利用できるか。</li> <li>事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクに備えた安定した管理ができるか。</li> <li>緊急時の体制が明確であり、危機管理意識が高いか。</li> </ul>
c	文書の管理・個人情報保護・情報公開推進について	5	1	5	25	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の管理・保管が適正になされているか。</li> <li>個人情報の保護が徹底されており、利用者が安心して利用できるか。</li> <li>情報公開を適正に行えるか。</li> </ul>
d	類似施設の管理運営実績について	5	2	10	50	—	経験と実績を備えており、安定した運営ができるか。
e	人員配置について	5	2	10	50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>人員配置が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができるか。</li> <li>市の機能充実方針を踏まえた人員配置となっているか。</li> </ul>
f	職員の資質の向上について	5	1	5	25	—	職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できるか。
g	財務状況について	5	1	5	25	—	申請者の財務状況が良好であるか。
(イ) サービスの向上		15		30	150	90	
a	サービス向上策について	5	3	15	75	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規サービスの提供又は既存サービスの手法改善によって、サービスの質が向上できるか。</li> <li>市の機能充実方針に沿ったサービスの実施計画となっているか。</li> </ul>
b	利用促進策・利用者の声の反映	5	2	10	50	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規手法の導入又は既存の手法の改善によって、利用率が向上できるか。</li> <li>利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ確かな対応により、利用者満足度が向上できるか。</li> </ul>
c	社会的貢献への取組について	5	1	5	25	—	社会的貢献への取組（地域貢献活動、障害者の積極的な雇用、地域経済活性化の取組、女性の活躍促進等）を行えるか。
(ウ) 経費の縮減		10		10	50	30	
a	委託料（指定管理料）提示額						<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画が適切であるか。</li> <li>効率的な施設の管理運営が行えるか。</li> </ul>
	老人福祉センター（5施設）	5	1	5	25	—	
b	管理運営経費の縮減策						
	老人福祉センター（5施設）	5	1	5	25	—	
合計		60		110	550	330	

## 9 採点結果及び選定理由

### ■ 採点結果

	安定的な運営	サービスの向上	経費の縮減	合 計
配 点	70	30	10	110
満 点	350	150	50	550
(最低水準点)	(210)	(90)	(30)	(330)
得 点	274	101	31	406

### ■ 選定理由

施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方を十分に理解しており、施設管理についての経験と実績を活かし、安定的な運営が期待できるため。

# 10 事業計画書（抜粋） ～管理の基本方針～

## ①老人福祉センター事業

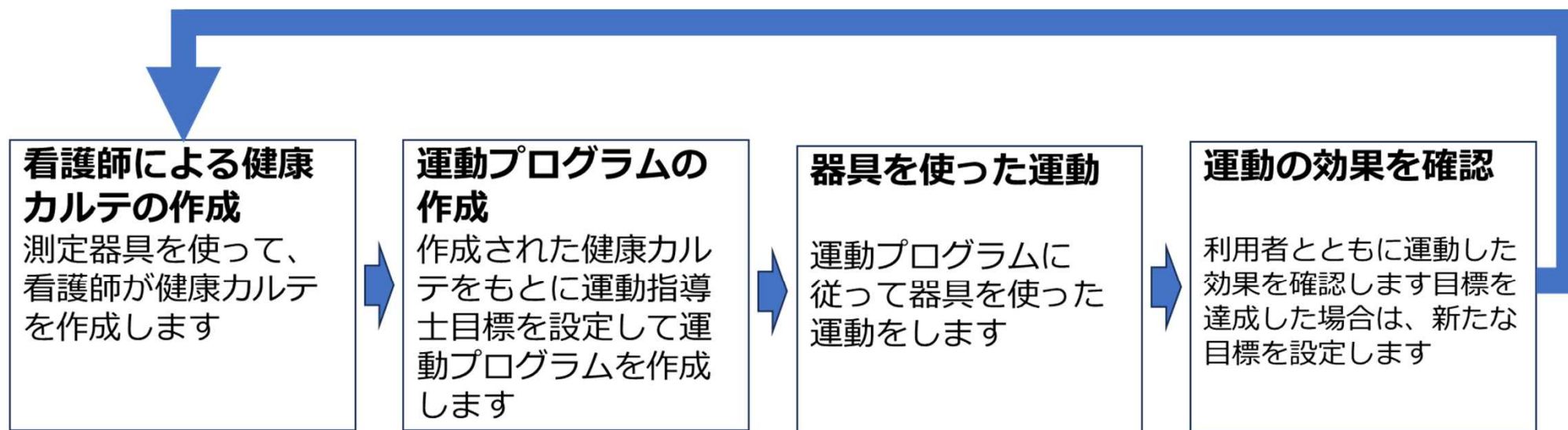
老人福祉センターのリニューアルに合わせて、健康寿命の延伸、健康を測る、健康を蓄えることに注力するとともに、利用促進、レベルに合わせた運動、生きがいつくり等に独自に取り組むことで、高齢者の心と体の健康増進に寄与し、住み慣れた地域で長く暮らしていけるよう支援する。

## ②デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスセンターについては、サービスの質の向上とリニューアルに合わせたデイサービス事業の廃止に伴う利用者の転籍についてスムーズに行う。

# 1 1 事業計画書（抜粋）

## 運動器具を使った健康増進に向けた仕掛け （運動を習慣化するプロセス）



看護師と運動指導士の連携による適切な運動プログラムの提案

**スモールステップで運動を習慣化し、健康を増進します。**

## 1 2 事業計画書（抜粋）

# 事業団が独自に実施する事業

### 軽度の運動を目的とする

#### 利用者向け

- ・サロン事業
- ・ずっと元気体操

### 交流を目的とする利用者

#### 向け

- ・サロン事業
- ・多世代交流
- ・高齢者が主役の教養講座  
の実施
- ・利用者を惹きつけるイベ  
ントの実施

### 困りごと相談

- ・なんでも相談室

利用者個々人の様々な身体のレベル、目的に合わせて、幅広い事業を展開することで、大津市が計画している健康増進事業を効果的に補完します



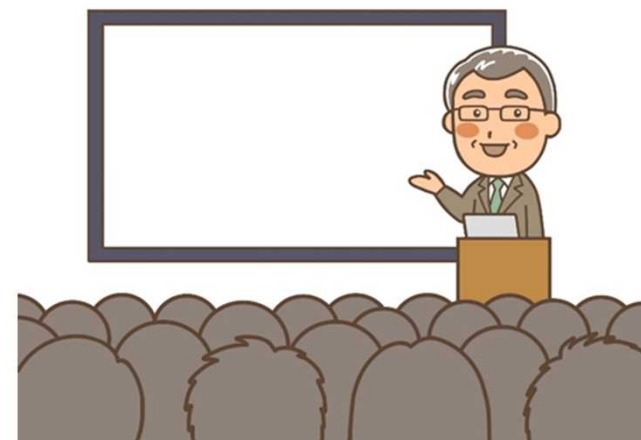
## サロン事業の実施



器具での運動が難しい利用者に対して、それぞれのレベルに合わせて各種体操や交流、生涯学習とおして、社会参加を進めて、心と体の健康を高めます



レクリエーション



介護保険制度の説明

## 高齢者が主役の教養講座の実施



陶芸教室



そば打ち体験

高齢者の経験や知識を生かして講師となってもらうことで、高齢者が主役となる生きがいづくり



シイタケ栽培



みそ作り教室

## 利用者を惹きつけるイベントの実施



なりきり体験会

非日常的な体験をしたり、昔を思い出すことで、日常生活に変化を加え、楽しむ機会を持ってもらいます



メイク教室



大人向け絵本の読み聞かせ



# 16 老人福祉センター機能充実に係る 今後のスケジュール

- ・老人福祉センター5施設を、毎年度1施設ずつ機能充実
- ・それぞれ1月～3月に改修工事と備品設置等を行う予定

老人福祉センター	入浴事業終了(予定)	デイサービス事業終了(予定)	機能充実後オープン
中	令和5年12月		令和6年4月
南	令和6年12月	令和6年12月	令和7年4月
東	令和7年12月	令和7年12月	令和8年4月
北	令和8年12月	令和8年12月	令和9年4月
木戸	令和9年12月		令和10年4月